

## 平成27年度「均等・両立推進企業表彰」候補企業「公募」

ポジティブ・アクションに取り組む事業主の皆様

両立支援に取り組む事業主の皆様！！

★「わが社こそは」と思われる企業の皆様、積極的なご応募をお待ちしています！！

平成27年3月末まで公募（1月1日～3月31日）しています。

（ご応募後、選考ヒアリングを経て受賞企業を決定し、10月に表彰式を行う予定です）

★応募書類、表彰基準等の詳細はこちら（厚生労働省報道発表資料）をご覧ください↓

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000068817.html>

★応募先は、本社管轄の労働局へ（東京の場合は、下記宛、郵送等で）



ポジティブ・アクション普及促進のためのシンボルマーク「キララ」

…両方の部門に優れた企業…

厚生労働大臣最優良賞



次世代育成支援対策推進法に基づく子育てサポート企業認定マーク「くるみん」

今年は4月から改正次世代法が施行されますので注意しましょう。

＜均等推進企業部門＞	＜ファミリー・フレンドリー企業部門＞
職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取組を実施している企業	仕事と育児・介護との両立支援のための取組を実施している企業
<b>厚生労働大臣 優良賞</b>	<b>厚生労働大臣 優良賞</b>
<b>都道府県労働局長 優良賞</b>	<b>都道府県労働局長 優良賞</b>
<b>都道府県労働局長 奨励賞</b>	<b>都道府県労働局長 奨励賞</b>

★各企業の取組内容などは厚生労働省・東京労働局ホームページでご紹介しています↓

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000058840.html>

[http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news\\_topics/houdou/2014/\\_120817.html](http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/houdou/2014/_120817.html)

【「公募」のお問合せ等は】…東京労働局雇用均等室 TEL 03-3512-1611（直通）まで

【応募先住所は】（東京本社の場合）千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 14階